

「電力安全課メールマガジン」をお読みいただきありがとうございます。  
皆様の業務のお役に立てていただければ幸いです。

## 【目次】

1. トピックス
2. 電気使用安全月間（8月）に係る当部の取組について
3. 令和6年度電気主任技術者技術研修会資料について
4. パブリック・コメントについて
5. 新着情報

---

## 1. トピックス

---

■「ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する電気工作物等の使用及び廃止の状況の把握並びに適正な管理に関する標準実施要領（内規）」の一部改正について

「微量 PCB 含有電気機器課電洗浄実施手順書（脱塩素化分解・洗浄法）」の取りまとめ及び「微量 PCB 含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書」を「微量 PCB 含有電気機器課電洗浄実施手順書（課電自然循環洗浄法）」に名称変更したことに伴い、「ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する電気工作物等の使用及び廃止の状況の把握並びに適正な管理に関する標準実施要領（内規）」の一部改正を令和6年8月30日付けで行いましたのでお知らせいたします。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2024/08/20240830.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2024/08/20240830.html)

■ 発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令及び発電用風力設備に関する技術基準を定める省令の一部を改正する省令等について

令和 6 年 4 月 1 日付けで「発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令及び発電用風力設備に関する 技術基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されました。併せて「発電用太陽電池設備に関する技術 基準の解釈（20210317保局第1号）」及び「発電用風力設備の技術基準の解釈（20140328商局 第1号）」の一部改正を令和6年4月1日付けで行われました。

本規程は、令和6年10月1日から効力を有しますので、お知らせいたします。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2024/04/20240403-1.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2024/04/20240403-1.html)

---

## 2. 電気使用安全月間（8月）に係る当部の取組について

---

私たちの生活のさまざまな場面で利用されている「電気」ですが、その使用方法を誤ると大変な事故につながります。高温多湿のため感電や電気事故などが発生しやすい8月は「電気使用安全月間」です。

今年度、当部においても期間中に様々な取組を実施しましたのでご紹介させていただきます。

詳細は以下の URL からご確認ください。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/electric/news/2024/R060909HP.pdf>

---

## 3. 令和6年度電気主任技術者技術研修会資料について

---

当部は、(公社)日本電気技術者協会中国支部が主催する「電気主任技術者技術研修会」に講師として参加し、現場で活躍されておられる電気主任技術者の方々に対して、「最近の電気保安行政」「昨年度の自家用電気工作物の立入検査結果概要」「最近の電気事故の事例」等について紹介いたしました。

当部が使用した資料を HP に公開しております。詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/electric/seminarDocuments.html>

---

#### 4. パブリック・コメント【意見募集案件】

---

■「平成十五年経済産業省告示第二百四十九号（電気事業法施行規則第五十二条の二第一号口の要件等に関する告示）」等の一部改正に対する意見公募要領（受付締切日時：2024年10月13日）

**【改正案の概要】**

- (1) 保安全管理業務に関する訓練制度の創設
- (2) EV 充電器に係る換算係数の見直し

詳細はこちらをご覧ください。[e-Gov パブリック・コメント]

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595124111&Mode=0>

---

#### 5. 新着情報

---

■電気事故＜事業用（自家用）電気工作物＞

◇速報＜6～9月受理分＞（主な発生事故。今後変更となる可能性があります）

**【感電等死傷事故】**

令和6年7月中に「2」件、令和6年8月中に「3」件、令和6年9月中に「1」件発生しました。

- ・耐震補強基礎工事において、工具の電源を低圧分電盤からとろうとしたところ、被災者が銅バーに接触し、感電負傷した。《故意・過失（作業者の過失）》《作業準備不良》《作業方法不良》

- ・電柱の建柱工事中、建柱車のブームが高圧充電部に接触し、鋼管部を保持していた柱上作業者が感電し、死亡した。《故意・過失（作業者の過失）》《作業準備不良》《作業方法不良》
- ・雨天時に電気式ディスクグラインダーを用いて CO2 配管の噴出部のメッキ削り作業を行っていたところ、スイッチを入れた作業者が感電負傷した。《原因調査中》
- ・外壁塗装工事中の事業場において、高圧ケーブルの防護のために取り付けていた防災シートを台風に備えて養生していたところ、作業者が感電死亡した。《原因調査中》
- ・変圧器の撤去作業準備中に作業者が高圧ケーブルに接触し、感電負傷した。《原因調査中》
- ・管理技術者による事業場の月次点検終了後に、キュービクル内に低濃度 PCB が含まれている可能性がある電気工作物について、設置者に対して説明をする際に現物を確認しようとしたところ、管理技術者が充電中の電気工作物に触れて感電負傷した。《原因調査中》

#### 【波及事故（事故報告対象のみ）】

令和 6 年 6 月中に「4」件、令和 6 年 7 月中に「4」件、令和 6 年 8 月中に「6」件、令和 6 年 9 月中に「3」件発生しました。

#### 【破損事故】

令和 6 年 6 月中に「1」件、令和 6 年 7 月中に「5」件、令和 6 年 9 月中に「1」件発生しました。

- ・水力発電所において、取水堰が大雨により欠損した。《自然現象（風雨）》
- ・発電所の一部の PCS について、PCS 周囲温度高の警報を発生したうえで破損した。《原因調査中》
- ・エラー発生により風車が自動停止したため調査を行ったところ、発電機回転子巻線の対地間絶縁抵抗測定値が 0MΩであることを確認した。《原因調査中》
- ・受電変圧器 1 次側遮断器が比率作動継電器及び衝撃油圧継電器動作によりトリップした。《原因調査中》
- ・オンラインで出力制御されている PCS の通信が途絶え、PCS が破損していた。《自然現象（雷）》
- ・集中豪雨により太陽光モジュール（一部）、パワコン、監視装置が冠水し破損した。《自然現象（風雨）》
- ・火力発電所において、ボイラー天井管が破裂した。《原因調査中》

